

平成 21 年度 第 2 回  
千葉市自転車等駐車対策協議会

平成 21 年 10 月 7 日 (水)

千葉市建設局土木部自転車対策課

# 平成 21 年度第 2 回千葉市自転車等駐車対策協議会

日 時：平成 21 年 10 月 7 日（水）

午前 10 時より

場 所：中央コミュニティセンター 8 F  
第 8 3 会議室

次 第

1 開 会

2 土木部長挨拶

3 会長挨拶

4 議 題

（1）自転車駐車場の指定について

（稻毛第 4 自転車駐車場）

（2）自転車等放置禁止区域の指定について

（幕張本郷駅、千葉駅、蘇我駅、浜野駅）

（3）その他

5 閉 会

午前10時00分 開会

【事務局】 ただ今から「平成21年度第2回千葉市自転車等駐車対策協議会」を開会させていただきます。

本日は、委員の皆様にはご多忙のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

会議に入ります前に、「千葉市自転車等の放置防止に関する条例施行規則」第18条第6号により、本日、委員の過半数が出席しておりますので、本協議会は成立しておりますことを報告いたします。

また、財団法人自転車駐車場整備センター専務理事さんに、平成21年9月15日付異動がありましたので、「千葉市自転車等の放置防止に関する条例」第19条第3項の規定に基づきまして、市長より本協議会委員を委嘱させていただきます。新委員は、鈴木敦委員です。任期は前任者の残任期間とし、平成22年6月6日までございます。

委嘱状は、土木部長より交付いたします。

(鈴木委員の席で、委嘱状交付)

それでは、鈴木委員さん、一言ご挨拶をお願いいたします。

【鈴木委員】 ただいまご紹介いただきました、自転車駐車場整備センターの鈴木です。

前任の上玉に代わりまして、当協議会の委員を務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

【事務局】 なお、社団法人千葉県バス協会 花崎委員、及び千葉県自転車軽自動車商協同組合千葉支部 栗原委員については、本日、所用のため欠席です。

それでは土木部長の君塚より、ご挨拶申しあげます。

【君塚部長】 土木部長の君塚でございます。協議会開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様には、日頃より千葉市政にご支援とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

さて、自転車は、環境への負荷が少なく、健康増進に役立つなどの利点があるとともに、自転車道などの自転車走行環境整備が進められていることから、利用者が増加する傾向にあります。これらに伴い、駅周辺に放置される自転車が社会問題になっており、全国の都市においても様々な対策が図られているところでございます。

本市におきましては、平成19年度に放置自転車対策を目的として、「自転車等の駐車対策に関する総合計画」を策定し、各種施策を実施しているところであります。今年度は皆様ご存じのとおり、7月1日にJR千葉駅東口に機械式地下自転車駐車場の供用を開始したところでございます。

また、昨年度の協議会で委員の皆様から多数のご意見をいただきました、啓発パンフレットが完成し、自治会や小学校などへ配布しております。

さらに、緊急雇用対策として本年度より23年度までの3カ年間ではございますが、市内7駅において、午後1時から5時までの間、放置自転車追放指導員を配置し、放置自転車の減少に努めているところでございます。

最後に本日の会議におきましても皆様から貴重なご意見をいただき、施策の推進に生かしてまいりますので、忌憚のないご意見をいただけますようお願い申しあげましてご挨拶といたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】 ありがとうございました。続きまして、事務局職員を紹介いたします。

今、ご挨拶申し上げました、土木部長の君塚です。

次に、自転車対策課長の海宝です。

次に、企画整備係長が研修中のため、代理で佐野主任技師です。

最後に、私、駐車対策係長の川嶋です。

よろしくお願ひいたします。

それでは、会議をはじめさせていただきます。

まず、本日の会議は公開といたします。現在、傍聴人がお見えになっておりませんが、途中からお入りになることもありますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、本協議会会長であります、榛澤会長よりご挨拶をお願いいたします。

**【榛澤会長】** 皆さん、こんにちは。榛澤でございます。この協議会を鴻崎副会長さんをはじめ委員の皆様のご協力をいただき、会長を務めさせていただきます。

さて、先ほど、君塚土木部長さんの挨拶にもございましたように、放置自転車問題は全国の自治体で悩んでいるところであります。千葉市においても、放置自転車の解消に向けて、各種の施策を行っているところであります。

特に、JR千葉駅をはじめ、市内の主要駅周辺において、放置自転車対策を実施しており、7月1日には、JR千葉駅東口において、先の当協議会でご了承いただきました機械式地下自転車駐車場がオープンいたしました。

また、緊急雇用対策として、放置自転車追放指導を行うための指導員を月曜日から土曜日の午後に配置しているとのことであり、駅周辺の放置自転車の減少につながるものと期待しております。

本日も、当協議会の目的と進行にご協力いただき、建設的な忌憚のないご意見を頂きたいと存じます。

**【事務局】** ありがとうございました。

議事に入ります前に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

- ・ 本日の会議次第
- ・ 委員名簿
- ・ 席次表
- ・ 資料1「自転車駐車場の指定について」
- ・ 資料2~4「自転車等放置禁止区域の指定について」
- ・ 啓発パンフレットの各議題資料です。

以上でございます。よろしいでしょうか。

議事に移らせていただきますが、施行規則第18条第5項により、議長は会長が務めることとなっております。それでは、榛澤会長、よろしくお願ひいたします。

**【榛澤会長】** 規定により議長を努めさせていただきます。

不慣れではございますが、皆様のご協力を頂きながら、議事を進めて参りたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、会議次第に従いまして進行させていただきます。

議事に入ります前に、議事録署名人を指名させていただきます。

『JR東日本千葉支社』の「飯島委員」と、

『千葉商工会議所女性会』の「安田委員」にお願いいたします。

それでは、議題(1)「自転車駐車場の指定について」、議題(2)「自転車等放置禁止区域の指定について」は、一括して議題とし、その後、質疑を行いたいと存じます。

事務局より説明をお願いします。

【事務局】 まず、議題（1）「自転車駐車場の指定について」でございます。

資料1をご覧いただきたいと思います。

稲毛駅東口、図面上の赤く示された箇所が、稲毛駅第4自転車駐車場として今回指定させていただく施設です。この自転車駐車場は、野村不動産株式会社が建設する分譲マンション「プラウドタワー稲毛」の隣接地に設置されるものです。野村不動産が本件マンションの建設設計画での千葉市との協議により、稲毛駅周辺の良好な市街地環境の改善に寄与するという考えのもとに、野村不動産が公益的な自転車駐車場を整備し、11月下旬に千葉市へ施設が引き渡しされるものです。

本自転車駐車場については、11月16日から募集を開始いたしますので、その前に自転車駐車場の指定をさせていただきたいと考えております。供用開始につきましては、12月1日からです。

収容台数は自転車のみ150台で、利用料金は月額800円でございます。

次に、議題（2）「自転車等放置禁止区域の指定について」でございます。

資料の2をご覧いただきたいと思います。幕張本郷駅周辺でございます。現在の放置禁止区域は、青色で示している部分で、赤く示された部分が放置禁止区域の追加部分となります。

特に線路沿いを中心に、放置自転車が増えてきましたので、放置禁止区域の範囲に含め、放置対策に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、資料3をご覧ください。千葉駅周辺でございます。

赤く示された部分が自転車等放置禁止区域の追加部分となります。

続きまして、資料4をご覧ください。蘇我駅周辺でございます。

赤く示された部分が自転車等放置禁止区域の追加部分となります。

続きまして、資料5をご覧ください。浜野駅周辺でございます。

赤く示された部分が自転車等放置禁止区域の追加部分となります。

以上4駅周辺とも、放置禁止区域を拡大し、放置自転車対策に取り組むものでございます。

これで、議題（1）、（2）の説明を終わります。

【榛澤会長】 自転車駐車場の指定につきましては、稲毛駅第4自転車駐車場の指定であります。

また、自転車等放置禁止区域の区域指定は、良好な歩行空間の確保のため、一部の利用者の身勝手な考え方で、自転車を放置することを防止すること、放置自転車の撤去を効果的に行うために必要な事項であります。

ここで、議題(1)と(2)について、一括して委員の皆さんのご意見などをお聴きします。

ご発言の際は、挙手をお願いします。

【服部委員】 稲毛の第4駐輪場ですが、800円というのは、ずっと月ごとの料金でしょうか。

【海宝課長】 料金は月額、年度単位での利用となります。12月から受付となりますので、3月末までの期間、月単位で登録できます。4月からは来年度分の申込で受け付けます。

【榛澤会長】 マンションの利用者の駐輪場とは別になりますか。

【海宝課長】 これは、この周辺の放置が多いことにより、マンションの事業者の方とお話をしまして、150台ほどの公益用駐輪場として設置していただいたものです。

【長倉委員】 会長からお話があったとおり、稲毛駅第4駐輪場は、マンションの住人のための駐輪場とは違うものであるとの認識でよろしいですね。

【海宝課長】 そうです。

【長倉委員】 幕張本郷周辺の話ですが、新しく指定される放置禁止区域の管理ですが、しっかりと管理していただけないのでしょうか。

【海宝課長】 線路沿いを主として放置自転車が増えてまいりましたので、区域に加え、周辺の駐輪場の利用促進を図りたいと考えております。

【長倉委員】 違反者をどのようにして摘発していくことを考えているのかどうか伺いたい。

【海宝課長】 既に行っている追放指導や定期的な撤去を同様に実施し、対策を取っていきたいと考えております。

【長倉委員】 例えば週一回パトロールを行うなど、具体的なところはどうでしょうか。

【海宝課長】 区域の追加指定が承認されれば、追放指導員が現地を巡回し、放置しようとしている人に注意し、毎日というわけにはいきませんが、月1回程度の撤去を行います。

【長倉委員】 今、野放しになっている放置自転車等については、指定したら摘発をしていただきたい。やり得になっている人がたくさんいると思いますので。

【榛澤会長】 長倉委員は市の町内自治会連絡協議会会长さんでいらっしゃると思いますが、10月下旬に実施予定のクリーンキャンペーンでは、住民の方々と協力しながら啓発を行っていただくことになりますかと思います。協力のほど、よろしくお願ひいたします。

【山岡委員】 長倉会長のおっしゃることはもっともと思います。警察サイドからみると、千葉市内だけが他市と比べ、自転車盗難が非常に多い。他の市では減少しているが、どういうわけか、千葉市だけが前年比プラスとなっています。その様なことからすると、禁止区域の指定、駐輪場の設置はありがたいことだと思います。警察としても犯罪抑止の観点から、新設駐輪場、禁止区域を周知し、盗難にあわないようにとの啓蒙を、町内会などとタイアップして住民の方々にしていきたい。

【鴻崎副会長】 禁止区域を指定するのは結構ですが、放置できなくなった自転車等は、現在ある駐輪場には駐輪可能でしょうか。

【海宝課長】 蘇我駅等については多少不足しているところもありますので作らないといけない場合があります。

【鴻崎副会長】 駐輪場の新設の予定はいかがでしょうか。

【海宝課長】 少しずつではありますが、整備を進めております。

【鴻崎副会長】 駐輪場の整備も進めてほしい。

【長倉委員】 私どもの地域では、10月29日に稲毛海岸駅周辺で朝7時半からクリーンキャンペーンを実施いたしますので、よろしくお願ひいたします。

【仙波委員】 朝の追放指導の時間は何時から何時までですか。

【海宝課長】 7時から10時まで、駅によっては11時まで実施しています。

【仙波委員】 市原市の駅ではかなり厳しくやっているのでかなりきれいになっているそうです。7時だと少し遅いですね。追放指導員が注意してもかなり罵声を浴びせられることもあり、なかなか厳しい状況ではありますが、毎日実施することで少なくなっていくと思います。モラルの問題とも思いますが、追放指導員もただ見ている人もいるようですが、一言言って頂くことで台数も減ってこようかと思いますので、しっかりと指導をしていただきたい。

【榛澤会長】 小さい時から啓発をするとよいということで、資料にあるパンフレットを今後小学校に

配布するとの事ですね。また、追放指導も引き続き実施していただきたいと思います。

他に何かありますでしょうか。それでは、議題(1)「自転車駐車場の指定について」、議題(2)「自転車等放置禁止区域の指定について」について、他にご意見などがなければ、当協議会として、了承することによろしいですか。

【異議なしの声】

次に、議題(3)「自転車等の駐車マナー啓発について」事務局より報告をお願いします。

【海宝課長】 それでは、お手元に配布させていただきました啓発用パンフレットについて、以前協議会の中で検討していただきましたものが、完成しましたのでご報告させていただきます。内容はほぼ原稿どおりですが、印刷にあたり、少しシェイプアップしました。

大人向けのものについては、8月末に市内全ての町内自治会に回覧を依頼しました。子供向けについては、一部既に配布を開始しておりますが、市内の全小学校あてに配布をしていきたいと考えています。

【榛澤会長】 子供向けのものを頂くことは可能ですか。

【海宝課長】 おっしゃっていただければお渡します。

【山岡委員】 自転車事故の関係になりますが、先日、南署管内で小学2年生が自転車に乗って倒れたところに車が来て死亡した痛ましい事故がありました。このように、千葉県下ではマイナス19名と前年より減少しているものの、市内ではマイナス1名ということで、大変憂慮すべき状況となっております。死亡事故も、この「太郎くんの青い自転車」という資料で啓発をして頂けるのはありがたいと思います。また、盗難も多いということで、持ち帰り、各所轄などにお話をさせていただこうと思います。

【鴻崎副会長】 自転車の撤去は月にどの程度行いますか。

【海宝課長】 基本的には週2回から3回ですので、月10回前後です。

【鴻崎副会長】 この間、3週間ほど放置されている自転車が2台あったので、警察に届けても警察は引き取らず、そのまま放置されている状態が続いていましたが、5週目には自転車が2台ともなくなっていました。

【海宝課長】 処理の仕方は、盗難車であれば警察が引き取りますが、そうでなければ放置自転車となり、交番から市に連絡が入ります。禁止区域内ではすぐに移動できるが、区域外では黄色い札を貼り付けてから1週間以上経過したのち移動しています。

【服部委員】 ところで、千葉駅前の新しくできた駐輪場はどれほど利用者がいますか。

【海宝課長】 全体で408台分ありますが、利用者は、昨日の時点で240名いらっしゃいました。新しい年度になればもう少し増えてくるのかと思います。

【榛澤会長】 それでは、他にないようであれば議事を終了し、事務局にお返しいたします。

【事務局】 ありがとうございました。

本協議会の次回の開催につきましては、改めましてご案内させていただきますので、何卒ご出席いただきますようお願ひいたします。

これを持ちまして、「平成21年度第2回千葉市自転車等駐車対策協議会」を閉会させていただきます。ありがとうございました。

午前10時45分 閉会

上記、会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名押印する。

議事録署名人

会長 (印)

委員 (印)

委員 (印)